

退職される分野長他 殿

理事・副学長(研究・改革担当)

古川 哲史

転出及び退職時の資料の保存期間および保存方法について(通知)

標記につきまして、転出及び退職される分野長他の皆様に、資料の保存期間および保存方法についてご連絡申し上げます。

本学における研究活動に係る不正行為防止規則において、研究者等は、実験・観察ノート、論文等により当該研究成果を発表した後、10年間保存しなければならないこととなっており、当該分野長等が本学の所属を外れる場合については、引き継がれる分野がある場合においては、当該分野にて、当該実験・観察ノートの写しを保存しなければならないこととなっております。

また、実験試料や標本等の試料および装置(実験等の研究活動に使用する器具や機械)については、原則として、5年間保存といたしますが、場所またはコスト等の理由から保存が困難なものについてはこの限りではございません。

つきましては、転出及び退職される分野長他の皆様におかれましては、研究不正防止の観点から資料の適正な管理のため、保存期間および保存方法について、遵守いただきますようお願い申し上げます。

なお、転出及び退職に伴い分野が廃止される場合、場所またはコスト等の理由から保存が困難な場合、実験・観察ノートに限りましては、統合研究機構にて保管いたしますので、分野名・分野代表者名・廃棄年度を記載した段ボール等に梱包の上、以下の搬入先までお持ちくださいますようお願いいたします。

●研究活動上の不正行為防止ハンドブック

https://www.tmd.ac.jp/files/topics/46796_ext_19_6.pdf

【問合せ先・搬入先】

1号館西 4 階

統合研究機構 研究推進課

suishinka00.adm@tmd.ac.jp